

## 埼玉県立小児医療センター非常用発電設備点検業務 特記仕様書

この仕様書は、非常用発電設備点検業務（以下「委託業務」という。）の大要を示すものであり、現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意を持って行うものとする。

### 1 業務場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1-2  
埼玉県立小児医療センター

### 2 対象設備

#### (1) 発電機 CNT-1500E (新潟原動機)

ア 数量：2基  
イ 形式：回転界磁形、開放保護自己通風式三相交流発電機  
ウ 定格出力：1500kVA  
エ 端子電圧：6600V  
オ 周波数：50Hz  
カ 力率：0.8（遅れ）  
キ 回転数：1500rpm  
ク 極数：4P  
ケ 絶縁種別：B種以上  
コ 励磁方式：ブラシレス  
サ 波形歪率：無負荷、定格電圧及び定格周波数時 10%以内  
シ 等価逆相耐力：15%以下  
ス 過速度耐力：120%（2分間）  
セ 過電流耐力：150%（30秒間）及び110%（30分間）

#### (2) ガスタービン機関 NGT2A-S (新潟原動機)

ア 数量：2基  
イ 形式：単純開放サイクル1軸式  
ウ 定格出力：1324kW (1800PS)  
エ 回転数  
(ア) 機関出力軸：22000rpm  
(イ) 発電機軸：1500rpm  
オ 燃料：灯油  
カ 燃料消費量：584L/h  
キ 始動方式：セルモーターによる電気式  
ク 潤滑方式：強制潤滑方式  
ケ 冷却方式  
(ア) 本体：空冷式  
(イ) 潤滑油：潤滑油冷却機による空冷式

#### (3) 配電盤 (富士電機)

ア 自動起動発電機盤：2面  
イ 始動用直流電源盤：2面  
ウ フィーダ盤：2面  
エ 共通補機盤：1面

#### (4) 排気消音器及び付属機器

ア 排気消音器：2台  
イ 換気排気装置：2台  
ウ 給気装置：2台  
エ 燃焼用給気消音器：2台  
オ 燃料小出槽：1機

カ 地下燃料貯油槽：3基  
キ 燃料移送ポンプ：2台  
ク 燃料返油ポンプ：1台  
ケ 燃料電動弁  
(ア) 移送用：40A×3台  
(イ) 返油用：65A×4台  
コ 給油口ボックス：1台  
サ 免震フレキ：1式

### 3 点検概要

- (1) 消防法第17条の3の3の規定による法定点検（半年点検、一年点検）を行い、所轄消防署への報告書を作成する。
- (2) 消防法第17条の3の3に基づく点検報告は受注者が代行する。
- (3) 非常用発電設備の保守点検項目及び内容は、建築保全業務共通仕様書(令和5年版)表3.4.1による。
- (4) 自家用電気工作物保安検査の際に、発注者から要請があった場合は技術員を派遣する。
- (5) 地下燃料貯油槽関連設備のマンホールは車路にあるため、当該設備の点検は閉院日に行うとともに交通整理員を配置すること。

### 4 実施計画

受注者は、点検にあたり発注者に詳細計画表を提出し、承認を得るものとする。

### 5 定期以外の措置

受注者は、定期のほか電力逼迫等の理由や不測の障害等発注者から呼出しの通知があったときは、直ちに技術員を現地に派遣し、監督員の指示に従い、必要な点検及び調整を行うものとする。

### 6. 提出書類

- (1) 受注者は、指定の期日までに、発注者の定める様式により、別表の書類を提出する。
- (2) 受注者は、提出した書類に変更が生じた時は、直ちに変更届を提出する。
- (3) 受注者は、業務履行関係書類を常に、監督員に提出できるように整備しておく。

別表 提出書類

番号	名称	部数	摘要
1	現場責任者等通知書	1 部	契約の日から 7 日以内
2	業務従事者名簿	1 部	契約の日から 7 日以内 従事者に変更があった日から 7 日以内
3	業務に必要な資格書類の写し	1 部	〃
4	実施工程表	1 部	点検前 1~4 日以内
5	点検報告書	1 部	点検後
6	業務完了通知書	1 部	〃
7	事故報告書	1 部	必要な場合
8	その他必要なもの	1 部	〃